

# 赤塚山公園民間活力導入事業選定委員会 選定結果及び総評

豊川市赤塚山公園民間活力導入事業選定委員会（以下「選定委員会」）において、公募設置等指針及び選定審査基準書に照らし公募設置等計画等を審査した。本市は選定委員会の選定結果を受け、次のとおり設置等予定者候補（優先交渉権者）を選定した。

## 1 選定委員会の開催日時

令和3年3月19日（金）

## 2 選定委員会の委員

	氏名	所属
委員長	岡本 肇	中部大学 工学部 都市建設工学科 准教授
委員	今西 良共	岐阜県立国際園芸アカデミー 学長
委員	佐原 圭子	豊川商工会議所 総務課長
委員	後藤 亜沙美	東海税理士会豊橋支部 税理士法人ごとう会計
委員	中村 詠子	特定非営利活動法人とよかわ子育てネット
委員	岩村 彰久	豊川市都市整備部長

## 3 設置等予定者として選定された団体の名称

株式会社イトコー

## 4 提案概要

公募対象公園施設とした飲食物販施設と屋根付きの休養施設が提案された。各施設は自然との調和に配慮しており、木で五感を愉しむとして、枕木を外壁に使用し、施設内のテーブル、ベンチなどについては、地元木材を活用している。赤塚山公園の利用者増加のため、「食」・「自然」を中心に、賑わいを創出することを目指しており、合わせて公園の活性化のために、地元事業者等と協力したイベントなども提案された。

### (1) 公募対象公園施設

業種、業態：飲食物販施設

構造：鉄骨造

建築面積：36.6㎡

### (2) 特定公園施設

公園施設種別：休養施設

構造：鉄骨造

建築面積：61.5㎡

## 5 審議結果

### (1) 提案書の受付

令和3年1月8日、公募設置等指針を公表し、令和3年3月5日までの期間に募集したところ、1グループから公募設置等計画等の提出があった。

### (2) 提案の審査及び評価

設置等予定者候補の選定は、事務局が都市公園法第5条の4第1項に基づき、公募設置等計画等を審査し、その審査を通過した計画について、都市公園法第5条の4第2項に基づき評価を行う2段階で実施した。

#### ア 一次審査（提案の審査）

公募設置等計画等が公募設置等指針に照らし適切なものであること、公募対象公園施設の設置又は管理が都市公園法第5条第2項各号のいずれかに該当するものであること、公募設置等計画等を提出した者が不正又は不誠実な行為をする恐れがないことを事務局が審査した。

審査の結果、これらの条件を満たしていると認められた。

#### イ 第二次審査（提案の評価）

都市公園法第5条の4第1項に基づく審査を通過した公募設置等計画等について、評価基準に基づき、選定委員会において評価を行った結果、選定審査基準書に定められた失格基準（総合計が60%を下回る場合は失格。）を上回ったため、設置等予定者候補を選定した。提案の評価点（委員6名の評価点の総合計）は以下のとおり。

表 評価結果

審査項目		配点	評価	比率
事業の実施方針		90	73	
事業実施体制		30	21	
施設の整備計画	公募対象公園施設	90	59	
	特定公園施設	90	60	
	小計	180	119	
施設の管理運営計画	公募対象公園施設	60	35	
	特定公園施設	60	42	
	地域連携・地域貢献	60	52	
	小計	180	129	
事業計画		60	39	
価額提案		60	60	
総合計		600	441	74%

### (3) 総評

設置等予定者候補の選定における、選定委員会の総評は次のとおりである。

- ・東三河地区のネットワークを活かした、様々な店舗による飲食の提供は、飽きられにくく、継続性のあるサービスの提供が期待できる。
- ・地元根差した企業として、地域貢献や地域連携について、園地を活用したイベントなど、優れた提案が確認された。
- ・今後は公募対象公園施設、特定公園施設の具体的な検討に合わせ、赤塚山公園の利用形態にあった魅力的な計画の策定を期待する。